

秋田市告示第328号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の11の規定により告示する。

令和7年12月3日

秋田市長 沼 谷 純

担当する医療の種類：薬局

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の所在地	指定の年月日	サービスの 種 類
社会福祉法人 雄和福祉会	デイサービス センター緑水 苑	秋田市雄和石田 字苗代沢25番地 1	令和7年12月1日	地域密着型 通所介護
合同会社OU T ST AND I NG	だまこ亭	秋田市土崎港南 一丁目9番28号	令和7年12月1日	地域密着型 通所介護